

## シンガポール女性団体協議会 SCWO の視察 ～国内女性団体を統括する NPO の活動とは～

シンガポール事務所

シンガポールの福祉政策は「自助」を基本理念とし、自活ができず援助が必要な人たちには、家庭や地域社会を中心としたボランティア団体による「互助」や、政府がボランティア団体等に必要な財政的援助等を行う「間接的援助」の3つの原則に基づいています。

このたび、「互助」、「間接的援助」の一翼を担う NPO 団体のひとつシンガポール女性団体協議会 SCWO を視察しました。

### 1 シンガポール女性団体協議会 SCWO の概要

SCWO は、1980 年に設立されたシンガポール国内 57 の女性団体を統括する NPO で総会員数は 50 万人に上ります。活動資金は組織会員からの会費、2～3年に1度開催する大規模イベントでの募金活動、事務所に併設されたカフェ及びリサイクルショップの売上収入のほか、後述するスター・シェルターの運営費の 75% は政府から資金援助を受けています。

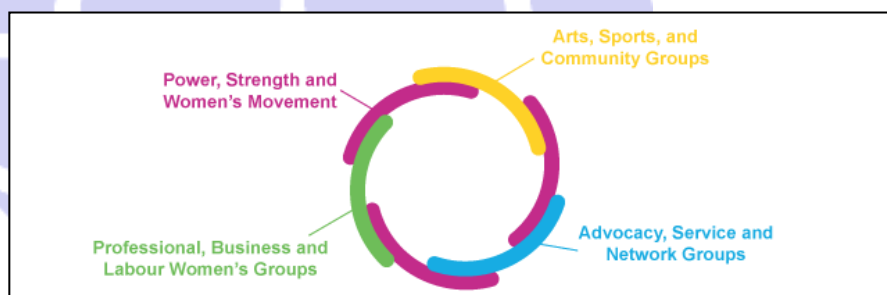
民間の代表として、家族・女性・子どもの問題に関する政府の委員会や、複数の省庁からなる委員会のメンバーも務め、国連等の

国際会議にも積極的に参加しています。

自らをシンガポールにおける女性運動のシンボルとして、また女性の「ホーム」として位置づけており、あらゆる分野における女性の地位向上を目指し、困難な問題を抱えた女性にも様々な支援を提供しています。

例えば、家庭内暴力や金銭上の問題を抱えた女性に対しては、傘下の組織「シンガポール女性弁護士協会」のボランティア弁護士が無料の法律相談を実施しており、国内女性団体の統括組織ならではの総合的な支援を展開しています。SCWO の担当者によると、「女性がひとりで家庭内暴力等の問題を抱え込んでしまわないよう、声を上げてもらう環境づくりが大事だと考えており、無料法律相談やイベント等での啓発活動で、人々の意識を変えていくことに注力している」とのことでした。

また、女性の離婚後の生活に備えたスキル向上プログラムも提供しており、施設内にある「ITハブ」でのパソコンの技能訓練や英語レッスンを実施しているほか、就職のあっせんも行っています。



SCWO のロゴマーク



SCWOの概観



ITスキルを習得するための「ITハブ」

## 2 女性と子どものための一時避難所「スター・シェルター」

SCWOの特筆すべき活動として、家庭内暴力から女性と子どもを守る一時的な避難所「スター・シェルター」があります。ここでは、平均して半年の入所期間中、安全な衣・食・住が提供され、生活の再建を支援しています。

暴力で受けた心の傷を癒すために、カウンセリングやグループサポートに加えて、アートセラピーも実施しています。カウンセリングは言葉を用いるものですが、アートセラピーは言葉にしにくい辛い経験や複雑な自分の気持ちを絵に描いて表現してもらうもので、家庭内暴力の恐怖を表した絵やシェルター退所後の希望に満ちた生活を描いた絵もありました。

また、入所者には低所得者が多いため、退所後に家賃の安い賃貸HDB（シンガポールの公共住宅団地）に入居できるようにするなど、新たな生活をスムーズに立ち上げるための支援も用意されています。

## 3 おわりに

「福祉国家」を明確に否定して社会福祉予算を抑制しようとするシンガポール政府は、1990年代からボランティア活動を行う組織を積極的に支援してきたことから、近年、国民の間で社会福祉やボランティア活動への関心が高まり、NPO・NGOの活動が注目されています。

グローバル化による経済の再編にともなう所得格差の拡大や、急速に進む少子高齢化によって、シンガポールの福祉政策におけるNPO・NGOの役割は今後さらにその重要性を増していくことでしょう。

社会福祉を国の至上命題である経済発展とどのように両立させていくのか、私たちシンガポール事務所は、シンガポールの福祉政策の動向についても注視していきます。

（与那嶺所長補佐 沖縄県派遣）